

第3章資料（自分の未来を考えよう）

秋田県の現状～男女共同参画社会の実現に向けて～

働く場での女性の活躍

- 働く女性の割合 71.7%（全国 11 位）
（女性の有業率（15～64 歳））
- 子育てしながら働く女性の割合 77.9%（全国 6 位）
- 職場のリーダー（管理職）に占める女性の割合 12.0%（全国 40 位）
（管理的職業従事者に占める女性の割合）

出典：総務省「就業構造基本調査」（平成29年）

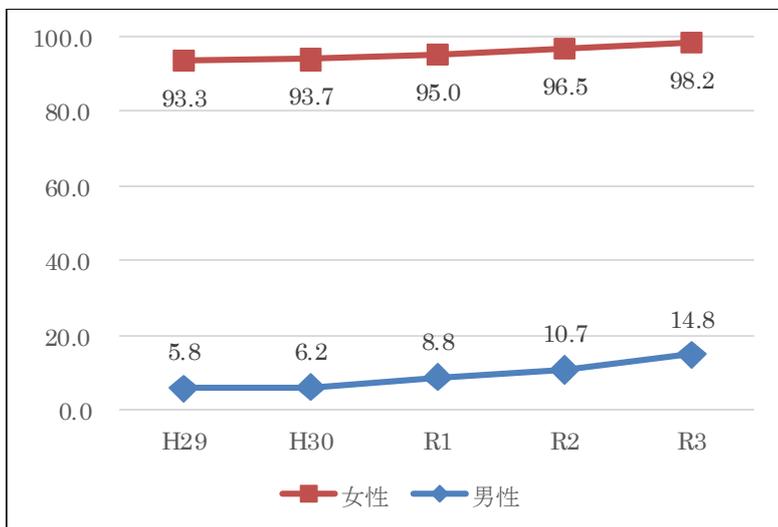


秋田県では、働く女性の割合は多いですが、職場のリーダー（管理職）として働く女性の割合は全国の中でも低い現状です。

職場での女性の活躍を進めていくためには、短時間勤務など多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進、男性の家事・育児等への参画など、女性が個性と能力に応じて活躍できる環境を整えていく必要があります。

男性の家事・育児・介護等への参画

◆育児休業取得率の推移（男女別）



出典：県雇用労働政策課「労働条件等実態調査」



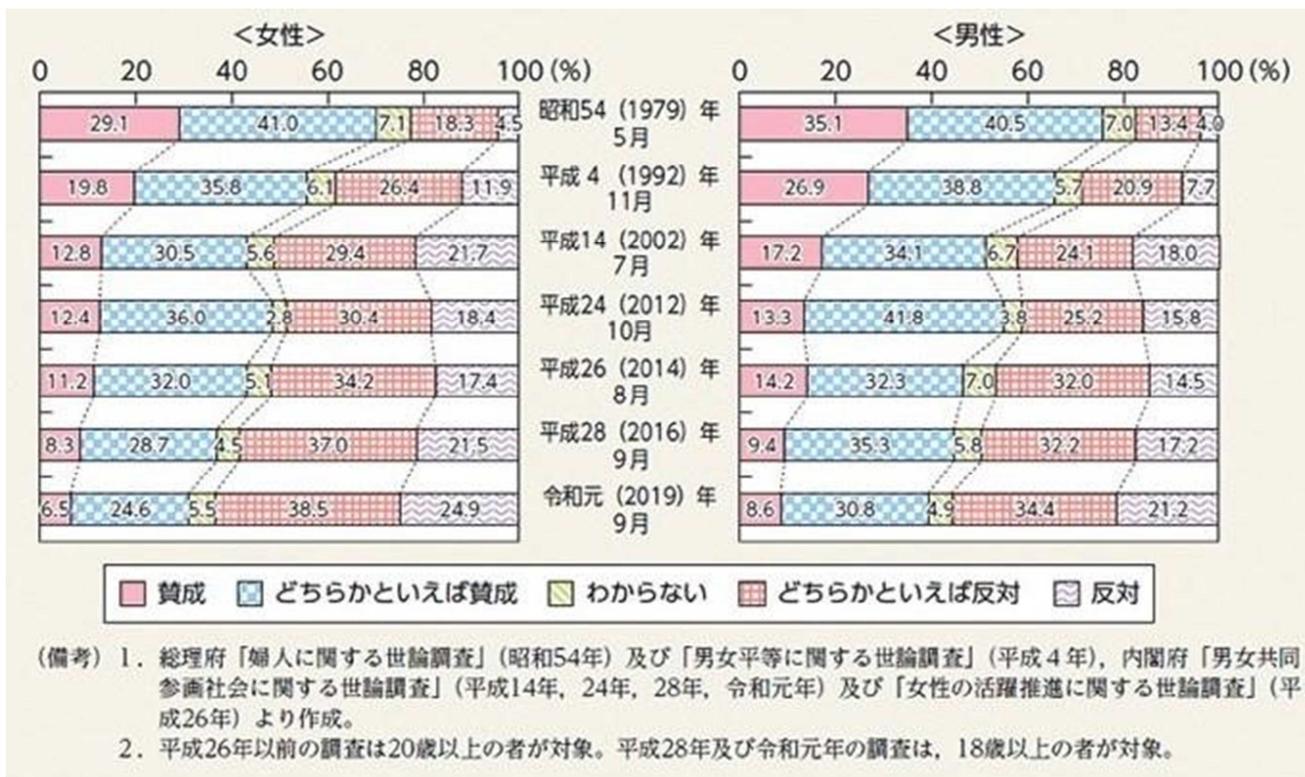
男性の育児休業取得率は上昇傾向にありますが、女性と比べると、まだまだ低い水準のままです。

職場や地域活動など、女性が活躍できる分野を広げていくためには、家事・育児・介護などの家庭生活に、男性がより主体的に取り組んでいくことが大切です。そのためには、ワーク・ライフ・バランスを推進し、男性も女性も仕事と家庭を両立できる環境を整えていくことが必要です。

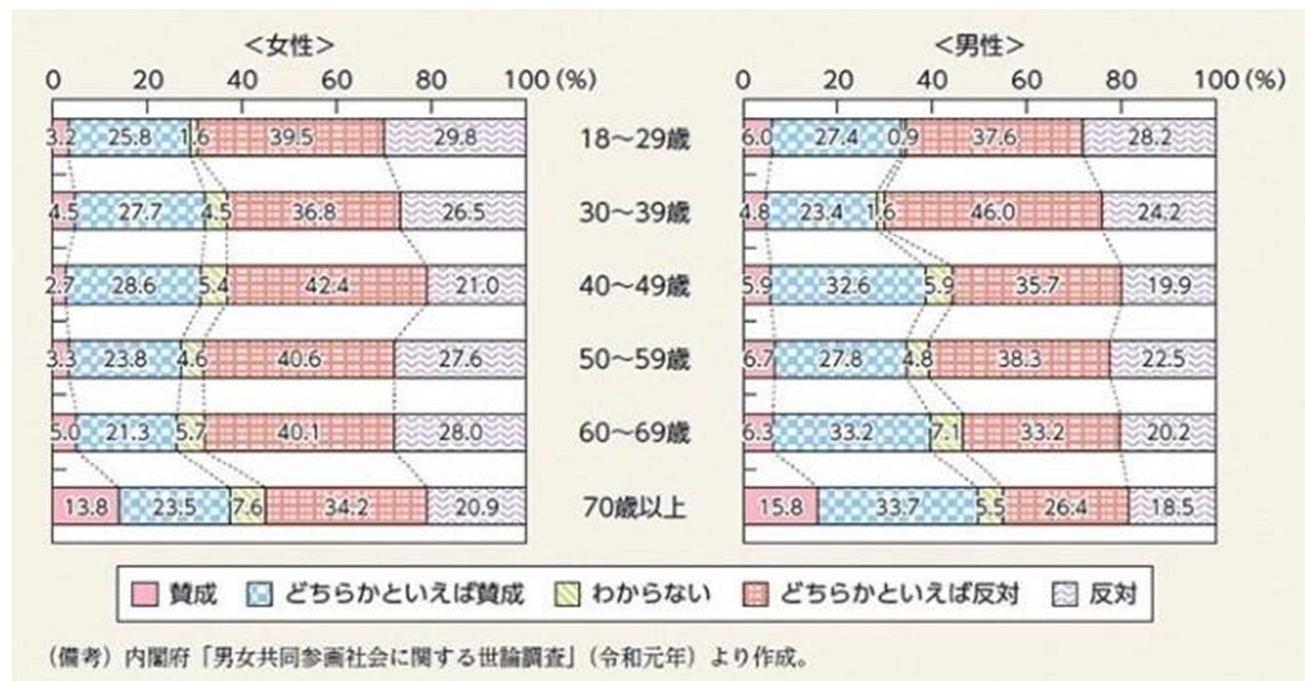
データで見る家庭と仕事

【「男は仕事、女は家庭」という考え方について
（内閣府「令和3年度版男女共同参画白書」）

○「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に関する意識の変化



○「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に関する意識の現状



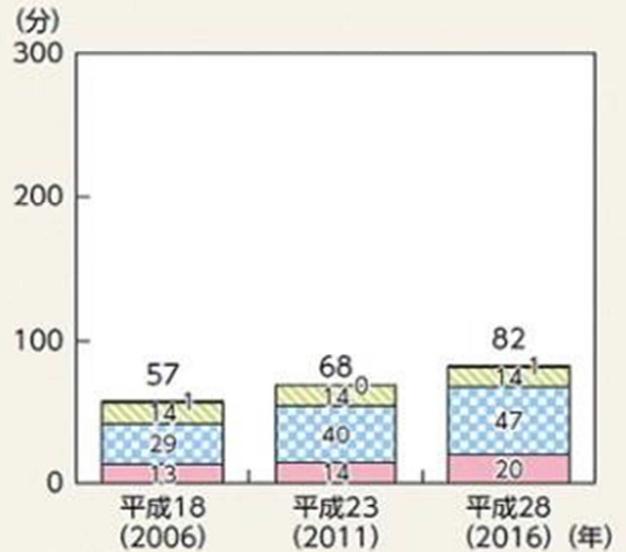
【6歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間の推移（共働きか否か別）】
 （内閣府「令和3年度版男女共同参画白書」）

6歳未満の子供を持つ夫婦（夫が有業で妻も有業（共働き）の世帯）

<共働き世帯の妻>

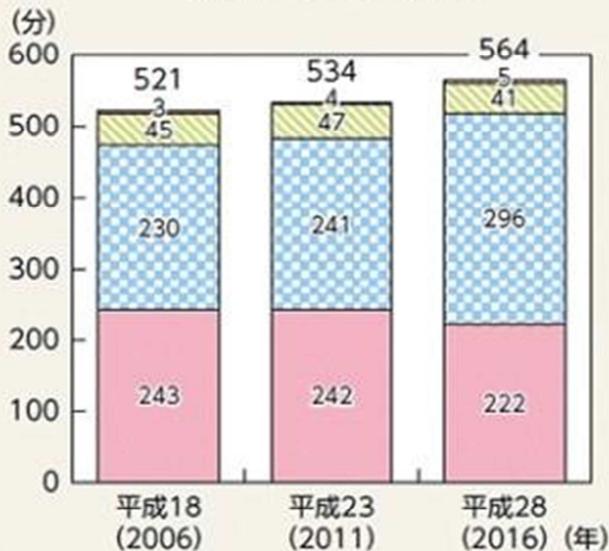


<共働き世帯の夫>



6歳未満の子供を持つ夫婦（夫が有業で妻は無業の世帯）

<夫有業・妻無業世帯の妻>



<夫有業・妻無業世帯の夫>



(備考) 1. 総務省「社会生活基本調査」より作成。
 2. 家事・育児関連時間は、「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の合計（週全体平均）。

男女共同参画センター

県民のみなさんに男女共同参画についての関心を高め、理解を深めてもらうため、県が設置した施設です。男女共同参画に関する様々な情報や学びの機会を提供しています。図書などの貸出も行っています。ぜひご利用ください。

■開館時間

平日：午前9時～午後9時　　土日・祝日：午前9時～午後5時
(※休館日：12月29日～1月3日、北部・南部は毎週木曜日)

北部男女共同参画センター

大館市字馬喰町 48-1

Tel:0186-49-8552

E-mail:angec1@io.ocn.ne.jp

中央男女共同参画センター

秋田市中通 2-3-8 アトリオン6F

Tel:018-836-7853

E-mail:akitawmc@alpha.ocn.ne.jp

南部男女共同参画センター

横手市神明町 1-9

Tel:0182-33-7002

E-mail:ssc7002@luck.ocn.ne.jp

